

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

生徒を自立した社会人として送り出すために、社会人としての必要な力を養うとともに、社会に主体的に参画できる人材の育成をめざす。

1. 【学ぶ】:「ゆっくりじっくり学べる教育」を実践し、基礎学力の向上を図る。

2. 【つながる】: 個々の生徒に寄り添い、自己肯定感や豊かな人間性を育むとともに、学校が居場所となるように努める。

3. 【挑戦する】: 夢を実現させるためのキャリア教育を推進する。

2 中期的目標

- 1 確かな学力の育成
- (1) 社会で必要な基礎的な知識・技能の定着を図り、授業での学びを通して社会人としての常識を身につける
- ア 生徒の学力に応じた教育内容を設定し、学ぼうとする意欲を高め、基礎学力を向上させる。
- イ 主体的・対話的な深い学びのある授業へと授業改善を推進し、授業力の向上を図る。
- ウ 観点別評価を充実させるとともに、1人1台端末を活用した個別最適な学びのある授業方法を研究し、実践に取り組む。
- (2) 思考力・判断力・表現力を育成することにより、集団において適切な意見を述べ、行動できる力の育成を図る。
- ア 総探 PT を中心に充実した「総合的な探究の時間」の実施により、課題対応能力や人間関係形成能力の育成を図る。
- (生徒向け学校教育自己診断「授業で発表したりすることがある」の項目の肯定率を令和 10 年度 85%以上にする)
- ※ (R5 : 78.3% R6 : 86.0% R7 : 84.9%)
- 2 豊かな人間性と「社会の一員」としての自覚の醸成
- (1) 自己および他者への理解と自己有用感の育成
- ア 特別活動や学校行事の充実を通して、自己有用感を育成し、コミュニケーション力を向上させ、集団の中で協力しながら活動できる力を育成する。
- イ 生徒の自主的な活動である部活動や生徒会活動の活性化に努める。
- (教員向け学校教育診断「生徒会活動支援」の項目の肯定率を令和 10 年度 90%以上にする) ※ (R5 : 88.2% R6 : 88.2% R7 : 84.6%)
- (2) 規範意識の醸成と自己管理能力の育成
- ア 規律ある学校生活を通して、基本的な生活習慣の確立をめざす。
- (3) キャリアプランニング能力の育成
- ア 1 年次より計画的・系統的にキャリア教育を行うことで、自己実現の意欲を喚起し、進学・就職を希望する生徒の進路決定率 100%をめざす。
- イ 就業体験や応募前職場見学等の様々な体験活動を通して、生徒一人ひとりの職業観・勤労観の形成を図る。
- (生徒向け学校教育自己診断「将来の進路を考え、一般常識を学ぶ機会がある」の項目の肯定率を令和 10 年度 90%以上にする)
- ※ (R5 : 82.9% R6 : 94.3% R7 : 94.7%)
- 3 生徒支援と安全安心な学校づくり
- (1) 生徒の個に応じた支援と、生徒が自分らしく安心して通える学校づくり
- ア 人権教育を推進し、様々な人権課題の解決に取り組む。
- イ SC や SSW の活用を推進し教育相談体制を充実させ、生徒の「居場所づくり」を進めるとともに、合理的配慮にもとづき、「ともに学び、ともに育つ」学校づくりをめざす。
- ウ 支援コーディネーターを中心に、担任、養護教諭、SC や SSW と連携し、生徒の特性に応じた効果的な支援を行う。
- (2) 安全安心な学校
- ア 学校全体として健康安全教育や交通安全教育を推進し、生徒および教職員の健康増進と安全確保を推進する。
- イ 定時制の現状に即した防災教育を実践し、災害に備えた危機管理体制を確立する。
- (3) 教育活動の広報
- ア 家庭や地域の中学校等との連携を推進し、情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりに努める。
- (保護者向け学校教育診断「学校や進路指導についての情報提供」の項目の肯定率を令和 10 年度 90%以上を維持する)
- ※ (R5 : 91.3% R6 : 81.8% R7 : 92.6%)
- 4 学校運営体制の改善と人材育成
- (1) 意欲的な学校運営
- ア 各学年・分掌・委員会が計画的に業務を運営するとともに、各組織間の連携を密にし校務の効率化を図る。
- (教員向け学校教育診断「各分掌や各学年間の連携」の項目の肯定率を令和 10 年度 90%以上にする) ※ (R5 : 82.4% R6 : 82.4% R7 : 92.3%)
- イ 各種ハラスメントの防止に対する意識の啓発を行う。
- (2) 互いの強みを活かし、支え合う教員集団づくり
- ア 現場のニーズに即した校内研修を計画的に行うことにより、教員力の向上を図る。
- (教員向け学校教育診断「校内研修の計画的な実施」の項目の肯定率を令和 10 年度 80%以上にする) ※ (R5 : 70.6% R6 : 64.7% R7 : 76.9%)
- (3) 大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する
- ア 校内ネットワークを含めた ICT 活用を推進し、業務効率化を行う。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和８年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1 確 か な 学 力 の 育 成	(1) 基礎的な知識・技能の定着を図り、社会人としての常識を身につける ア 基礎学力の向上	(1) ア・年度当初に本校独自の「学力診断テスト」を実施することで生徒の学力を把握し、ゼロ時限などの活用により基礎学力の底上げを図る。 ・少人数展開・TTなどの授業を継続し、生徒の個々の状況に応じた学習を支援する。	(1) ア・授業アンケート「知識・技能が身についた」肯定率 85％以上維持 [86.3%]	
	イ 授業力の向上	イ・生徒が興味・関心を持ち、積極的に対話や思考ができる授業づくりを推進し「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす。 ・テーマを絞った公開研究授業や校内研修を実施する。 ・他校の研修や公開授業へ積極的に参加する。	イ・授業アンケート「生徒理解」肯定率 90％以上 [86.5%] ・生徒学校教育自己診断「授業はわかりやすい」肯定率 90％以上 [88.7%] ・授業公開期間 2 回 [2 回] ・他校の研修へ参加のべ 7 人以上 [のべ 8 人]	
	ウ 観点別評価の充実と 1 人 1 台端末の活用	ウ・GIGA スクール推進委員会を中心に、「1 人 1 台端末」の活用について研究・実践を進める。 ・各教科の「観点別評価」の実施状況について、課題の解決を図る。	ウ・生徒学校教育自己診断「1 人 1 台端末の効果的活用」肯定率 90％以上維持 [98.2%] ・観点別評価を検証する研修 1 回以上 [1 回]	
	(2) 集団において意見を述べ、行動できるようにする ア 課題対応能力や人間関係形成能力の育成	(2) ア・総合的な探究の時間において、4 年間(3 年間)を見据えた計画を立て、生徒が課題を発見し解決する能力やコミュニケーション能力を育む。 ・全校での発表会を継続する。 ・授業中の発表やグループ学習の機会を設け、意見交換の重要性や他者と協同する態度を育成する。	(2) ア・生徒学校教育自己診断「授業で発表する」肯定率 80％以上維持 [84.9%]	
2 豊 か な 人 間 性 と 「 社 会 の 一 員 」 と し て の 自 覚 の 醸 成	(1) 自己および他者への理解と自己有用感の育成 ア 特別活動、学校行事の充実	(1) ア・学校行事や LHR、総合的な探究の時間において自己有用感を育む機会を積極的に作る。	(1) ア・生徒学校教育自己診断「行事が工夫されている」肯定率 90％以上維持 [94.6%] ・生徒学校教育自己診断「学校へ行くのが楽しい」肯定率 75％以上維持 [85.2%]	
	イ 生徒会活動、部活動などの活性化と生徒が主体となる活動の支援	イ・部活動が居場所となるよう、各集会にて部活動の紹介などを実施する。 ・生徒秋季発表大会への参加を積極的に促す。 ・HP や SNS、准校長ブログなどを利用して、生徒会や部活動への参加啓発を促す。	イ・部活動の加入率 60％以上 [53.8%] ・生徒秋季発表大会への参加 15 人以上を維持 [20 人]	
	(2) 規範意識の醸成と自己管理能力の育成 ア 学校の教育活動を通しての規範意識の醸成と基本的な生活習慣の確立	(2) ア・教員が連携し、学校のすべての教育活動を通した規範意識の醸成を図る。 ・欠席・遅刻・早退・欠課の防止。	(2) ア ・年間遅刻数 (のべ人数) 昨年度以下 [826 人]	
	(3) キャリアプランニング能力の育成 ア 全学年を通しての計画的なキャリア教育による職業観・勤労観の確立	(3) ア・進路 HR の時間を確保し、計画的で継続した進路指導を実施する。 ・外部人材を招いた研修を通じて、進路についての意識向上をめざす。 ・ハローワークや外部機関との連携を行い、進路決定率を高める。	(3) ア・就職希望者・進学希望者の進路決定率 100% [100%] (進路決定率とは、学校斡旋就職と進学決定者総数をその希望者の総数で除した値)	
	イ 就業体験などによる職業観・勤労観の形成	イ・アルバイト指導やインターンシップなどの就業体験を通して、就職希望者の進路選択の機会を増やす。	イ・定期的なアルバイト指導の実施 (年間 4 回) [4 回] 上記指導によるアルバイト就業者数 (年間 10 人) [12 人]	

府立布施高等学校 定時制の課程

3 生徒支援と安全安心な学校づくり	(1) 生徒の個に応じた支援と、生徒が安心して通える学校づくり ア 人権教育の推進 (様々な人権課題への取組み) イ 教育相談体制の充実と合理的配慮 ウ 支援コーディネーターを中心とした生徒支援 (2) 安全安心な学校 ア 健康安全教育の推進 (生徒および教職員の健康増進と安全確保) イ 災害に備えた危機管理体制 (3) 広報 ア 家庭、地域との連携推進と開かれた学校づくり	(1) ア・4年間(3年間)を意識した人権 HR を計画、実施し系統的な人権学習につなげる。 ・教職員を対象とした校内研修等の実施により、人権問題への理解を深める。 イ・SC やSSW と連携し教育相談の充実を図る。 ・SC による支援についての研修を実施する。 ・居場所づくりを通して、教員と人間関係が構築できる取り組みを推進する。 ウ・教員や SC/SSW が連携し、最適な支援方法を検討する。 (2) ア・本校の特色やニーズに合う健康安全教育の実践を図る。 ・食物アレルギーへの対応について、校内研修等を通して教職員の意識の向上を図る。 イ・災害時の避難行動について理解できるよう、定時制の実態に即したリアルな避難訓練を実施するとともに、防災 HR により生徒の意識の向上を図る。 (3) ア・准校長ブログ・HP・SNS を活用し日々の学校の様子等を発信する。 ・「布施定だより」や各種便りの定期的な発行により、定時制の魅力の情報発信を行う。 ・保護者への授業公開を行い、保護者が来校する機会を増やす。	(1) ア・生徒学校教育自己診断 「人権意識が高まる」 肯定率 85%以上維持 [94.6%] ・教職員人権研修の実施 2 回以上 [4 回] イ・ケース会議を開催し、情報共有を行う。 ・生徒学校教育自己診断 「先生に気軽に相談できる」肯定率 85%以上維持[87.7%] ウ・定期的な生徒支援に関する会議の開催 (8 回) [アセスメント会議 3 回、生徒情報交換会 2 回、スクリーニング会議 2 回] (新規) (2) ア・ほけんだよりの発行 4 回 [4 回] ・食物アレルギー研修 1 回以上 [1 回] ・健康安全に関するイベントへの実施や参加 3 回 [4 回] イ・防災 HR の実施 2 回以上 [2 回] (3) ア・学校説明会を 2 回実施 [2 回] ・「布施定だより」の発行 年 6 回以上 [9 回] ・保護者参観を実施 1 回 [1 回] ・文化祭、体育祭の来校者数合計 120 人 [文化祭 77 人、体育祭 41 人]	
4 学校運営体制の改善と人材育成	(1) 教職員の学校運営への参画意識の醸成 ア 分掌等会議の充実と組織間の連携を図った校務の効率化 イ 各種ハラスメントの防止に対する意識の啓発 (2) 学び続ける教員集団の形成 ア 校内研修の計画的な実施 (3) ア 大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する	(1) ア・運営委員を中心に日々の「報告・連絡・相談」を継続する。 イ・各種ハラスメントについて、日常的に注意喚起するとともに研修を行う。 (2) ア 学校のニーズに合う研修の計画を行う。 (3) ア・ICT 機器やアプリを活用し、業務効率化を図る。	(1) ア・教職員学校教育自己診断「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担」肯定率 80%以上 [87.5%] イ・教職員学校教育自己診断 「相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動の実施」肯定率 80%以上 [87.5%] (2) ア「定例教員研修」を 10 回実施する [11 回] (3) ア・会議の実施時間を 1 時間以内とする。 ・年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教育職員をゼロにする。(新規)	